

後期自治委員会総会開催

日付 12月14日（月）
開場時刻 18時00分
場所 A5棟1階大講義室

学生自治会は「学生とともに、よりよい学生生活を実現する」ことを目的に活動しています。しかし自治会役員だけの意見だけでは必ずしも学生のみなさんの意に沿うとは限りません。

そのため、学生のみなさんに学生自治会の提議を聞いていただき、それがみなさんのよりよい学生生活に繋がるか判断してもらう場として、自治委員会総会を設けております。是非ご参加ください。

**総会の詳細は
次のページ！**



1.決議案提議

決議案とは学生自治会が2015年度前期自治委員会総会からの半期に行った活動の報告と、2016年度の前期自治委員会総会までの活動方針を示したものです。この提議で学生のみなさんに決議案を示します。

2.要望書案提議

先日行った要望アンケートに集まった学生の要望・意見をもとに作製した要望書案を提議します。そして自治委員会総会で採決され、承認されることで要望書となります。その後、学生自治会が大学に提出し、学生の要望・意見の実現を働きかけます。

3.中間会計報告

学生自治会がみなさんからお預かりした自治会費について、2015年度前期自治委員会総会から半期の間の使途を報告します。

4.会計監査報告

2015年度前期自治委員会総会から半期の自治会費の使途に、不明瞭な点や不正がないか会計監査委員が事前に監査した内容を報告します。

5.質疑応答

学生のみなさんからいただいた、各案や報告に対する不明な点や質問について学生自治会が回答します。

6.所属、学年ごとの話し合い

各案や報告の内容を受けて、学生のみなさんには各所属で話し合ってもらい、意見をまとめてもらいます。

7.採決

提議した各案について、学生のみなさんに賛成、反対、保留のいずれかを示していただき採決を取ります。

8.次期選挙管理委員選出

次期選挙管理委員の選出を行います。公平を期すために学生のみなさんから募集します。

皆さんご参加のほどよろしくお願ひします！